近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

（1）　このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。

（2）　このデジタルアーカイブの利用に際しては「東京大学経済学図書館電子資料利用規則」に同意したものとみなされます。

（3）　印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。

（4）　画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。

（5）　画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。

（6）　文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。

（7）　本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

（8）　本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

天保年間西土福建イギリス乱和解

宝暦七年「志摩人漂流記」

東京経済学研究室
80
508

東京大学経済学図書館所蔵 旧図書館分類文書 5509418173

東京帝國大學附屬圖書館
經
22698
大正十四年登記

東京帝國大學經濟學部研究室之印

經濟學部研究室
80
H2
508

天保十一庚子年春仏朱唐國ニ上キリス國人
乳防ノ記十年ヲ船朱唐人ニ上書ノ和解

東京帝國大學經濟學部研究室之印

東京大学経済学図書館所蔵 旧図書館分類文書 5509418173

経済学部研究室
80

唐船表エキリス人取騒ぎ之儀ニ付
申渡し之書面当十月九日出船迄之
略

近年唐国船ニ阿片相用数多く人命を害ぶ事
去る亥年伝聞外国ニ阿片持渡商売停止ニ成
エキリス国高砲ニ而打ハ守之亥年表ニ
持渡候南京都ニ上陸ニ付数福建府ニ
林則徐と申ス者悉不残持参ニ焼捨ニ
依停止ニ者達ニ付ス人ニ種ニ
先新規ニ分数拾人刑罪ニ

大人数帰帆し和救援し石火矢を出撃敵庶市表備場に備船かを日出出双方共に負死人多人有之自獨歌軍に備居
亡唐國の使を打守に外國の多八是迄し通商変化発
出キリス国高船浪り前条の次第枚其後出来第
後之書子六月七日寧波府遍に上キリス私四拾八搜索
翌八日周山定海縣に私寄来り出之官兵を双方石火矢
打合互に手負死人有之後に八知官兵計死数十人知縣
忠勝し余り城之城に分を投死去依後居民共是所数
何も相撃四方に散乱仕に居に寄に一縣に集取出縣
中に拾五ヶ所之山溪有之一溪に武二搜りし私分上陸致所し
境墓を発き石塊出取集城外に今二重高塀を築所今
仮割據仕居り和又当六月廿四日元南溪辺り上キリス私に搜
寄来り城門を石火矢出出上キリス人五人出撃に度日私
より出出一城門を出崩居民拾三人程に出撃後居民共
出撃る住家を明拾不残焼馬遍所に逃稼申に其後当
九月九日寧波府に門餘姚縣に日出搜寄来所に伺
居に門出所居民共牧方人他集り防御致し双方出戦に
出に船中に石火矢武放出申に出遍海中出而浦に浦に満
干に隨て砂高に出教に依て上キリス人共乗出り弁出り故右
餘勢に私底を突破り相流に上り牧方の居民追掛り戦
に分多勢に不敵勝私寄移近出潮或拾三人捕生擒申
門女三人有之三名寄猛に逆刀出牧拾出に打折申

此女ニキリスト國之二ノ王女ノ使ニ付ニキリスト人ヲ不得止支度縣
ニ引返書札ヲ以テ紙ハ右ノ王女返ニ送ル奪ハ官海縣
早速川ニ渡シ一艘ノ時ハ頃國ノ軍船ヲ仕出押寄ルトノ
支度当時寧波府ヘ参紙ニ渡ル滿例之大將軍伊里布ト
者武器ノ兵卒ヲ引具ヲ以テ此伊里布ヨリ之返書
右王女ニ送ル〻ク船ニ石火矢兵器ヲ不殘持出且
定海縣ノ川岸廣東表ニ於紙差願ノ船ニ有之ハ〻ニ付ノ
度府ニ出ル様ニ右王女ニ密地ニ送リ日所ニ渡有
ル紙ハ以ニキリスト人ヲ取ル〻ニ難ク數度ニ及
ル怒角ノ返答ニ不及今ハ定海縣ニ滞船仕居ル間
ハ

上陸ニ及ハ八日ニ帰船仕ル依之寧波府ハ不及ト海邊
陣所ニ出人ヲ拂ハ歩兵ニ備有之潮ニ當リ高ク
出入ヲ免ル〻ニ付ル当度ニ右戰争ニ中殊更僅之
ニ及ル〻ニ搜捜度ニ及ル高崇ノ川ヲ繰出ル果羅渡仕
ル〻ニ付取締ル事ヲ交易ニ信依ル〻ニ付事ニ所謂
強ル〻ニ仕出不ル〻ニ於
貴國ニ高崇ノ帰恤ニ被下置キ所ノ沙汰ニ彼ル摘當
ル〻ニ付ニ所恩澤ヲ載キ度ニ對シ〻ニ所ニ付ニキリスト
船ノ内中ヲ不顧押ニ搜捜仕出ニ〻ニ屋天運ハ〻ル
逆風強ク難及ル〻ニ止事ニ〻ニ戻ル〻ニ漂流仕
ル〻ニ付事ニ〻ニ帰ル〻ニ所定ニ船数所清仕居ル〻ニ

故に自責を為し門閥報恩を捨て迅仕出信義を旨とし
[illegible]奥慶を天に仰ぎ双方前[illegible]
仕儀に而沉元を重ねる故に[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

子三月

子三月吉日　沉松穀

同　財副　陳道舟
　　徐松行
　　毒行林

同　書記　王雲帆

同　財副　王秋濤
　　沉石園

同　書記　邵桂舟

同　財副　陳吟香
　　沉雪伯
　　楊貢庠

文政五年秋
周蕩亭

右書ハ通和解ニ上ル

西村俊三郎
神代徳左衛門

宝暦七丑年志摩鳥羽ヨリ

異國漂流之記

全

東京大学経済学図書館所蔵 旧図書館分類文書 5509418173

寛政七乙卯年九月志摩国和歌浦小沢新流
されて美国小船長崎へ送り申され志摩国和
歌浦へ御帰国仕候者共と長崎出船所より
送状申来候ハ和歌浦小沢日記之覚

一志摩国和歌浦小沢流人新六儀新六母
病気之儀伺之間入牢加左尾清七郎迄来
ル十九日の夜寅の刻より大風強雨降
ニ付ハ九月十五日の夜寅の刻より大風強雨降
ニ付ハ九月十五日の夜寅の刻より大風強雨降
ニ付ハ九月十五日の夜寅の刻より大風強雨降
ニ付ハ九月十五日の夜寅の刻より大風強雨降

六日目ニ流と成しの所へ俵物を宮島ニ船しをろうして風も出止と行をいろいろ方々くらべこれを所まて
二夜泊しし七日のあと船をやとい赤穂の九つ前より
東の方一面ニ赤く夜明おそい朱より赤く
日暮の方より富士より大きに赤く百姓海より
上り信濃と日暮と海と赤くなり
人家もなく山ばかりあるし相模ヶ原ばかりなり
てゝなを日和にて夜のとく明方と云ひ明ハなを日
暮ハ明けぬと云へし

一右之通いろ〳〵所内ニ又風強くて流の所も強れ
又南西の方へ強流れしゆへ日和ハ出ぬ
一日と強と又一昼夜船を流ハ行てこく

なく風と成ぐ所へ多くの所へ海上ハ雨
中ゆゑ国の大分の人もなくこの所ハ百姓ども
流れ来り内ニ三日五日ばかり
なをなを雲ハ多くなりて日雲り居内ニ
毎日暮と成ぬ

一まもなく又南風ニて小〳〵強流れしゆへ
さりとてハ遠く流れ人〳〵中日もなく
市ヶ瀬ヶ小かつ〳〵方の中ニ新家行
船頭と成く強と成是と申と日中と潮じ
四方つゝ内ニ船の者ハ小潮て五日
皆仏神と祈り所ニ小〳〵流れ所ニ
行ゝ成しとも成の金を〳〵五日成

[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

連行て法[illegible]の[illegible]所[illegible]行[illegible]に
[illegible]

一 右八人[illegible]の[illegible]と[illegible]御
[illegible]
[illegible]
[illegible]

又人〻若干に成り人〻石炭の採掘方の百姓人
数中に成り所の小屋を建て居り候ハ所の
採掘方の者にて色〻苦敷に成りて居り候
所後の〇者らし所有の書類の中に如左
しけ所後年若らしきものに成人家居仕り
中に成り日数にして又人を一つ宿りて又
小書して又色〻と仕候て出ないし採掘
して又者相福二つの前色の後如と成人中切
そ仕り人を出して仕り小屋に成り者の門
を色相和申し八人の者を出りし採掘に
成人しまりをとりて色〻新く書人を
きし採掘方人に成人の人を出し

の方を出して色〻の出方の者を
者御出りしあり上方の人のものを新に成
のをとりて又中るかをとりでをとりて
国を出し居り坑陽を出ずに成りて又
日を出して坑の中の人の採掘方の者を
坑方行方の和して新を色〻して新中方
寝を色に新を〻をとりて新中に成り
新中新方と焼新の行方をとりて
一相海に成石炭日往流に新中内に行に成
を成り日を成り出を成り出に流に行中日一日大奥
の採掘方に成り二日を成り奥行中を成り
新を成り色に成内採の中に採に新を成

る[illegible]又南海の間にて蓮の葉の形か
たちに似たるものにて[illegible]
[illegible]と謂ふ[illegible]蓮池杯にもあるなり又南海
にて一夜おく内のもの中[illegible]又作[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]又海[illegible]
[illegible]

一右[illegible]又[illegible]
[illegible]

[illegible]田細[illegible]葉の[illegible]
[illegible]の木行[illegible]
色[illegible]
[illegible]
[illegible]

かごの様なる入しとの小舟ゟ人三人位ニ二十人
乗て三家へ行申候ハ通ハ五萬石の
領分と申して又ハ五四郎と申所と唱ハ
三人ゟ三人位ニ付ての行申候ハ通ハ
三度程の様なる中ゟ鑑ハ
ゟ五郎ハ是と申まく地ゟ
ゟ一つ程ハ
ハ
ハ

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]日ハ[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 寅九月上旬ノ[illegible]

[illegible]

一十月十四日南京へ行て是を福昌寺南京
と云ふ行程四五日の程ハ九十日しかるに如何と
云中ハ元和城中と云へ行ふ城のうちと云へ新ハ四十城と云ふ
城のうちと云へ新ハ四十城と云へ行し
事不[illegible]城と云ふ天竺と云ふ
二つと云ふ有之し樓船ハ大ふ云へ如何と云
ふ中ハ大ふ元小ふ云へ南京ハ有之し中ハ
とハ遠い法七日の程ハ一切之事の儀ハ
年行とのうて行程ハ[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

かつし奥様てこと人しゆ中ハ去る八月廿六日の夜
ひそかに家をのし出ると八返い出ると云ふ
ものてうわさ去る廿後ゆい出ると云ふ
一南京ハ去る廿四川ゆ家り中ハ有
くゆ南と二三ヶ所家ゆ新しく行ハ
ゆ出ると云ふ
一南京ハ去る廿六日新しく方に一ヶ所
被分られ来りて南京と御城へ入り所を
通りて九二ヶ所と通りと云ふ
てし御城と一ヶ所ふ入りて中ハ行
たりしかふ入りし
一門を行ゆ御中ハ通りて中ハ行ゆ朝ゆ町を入

ゆ通て門を行ゆし役所ハ御城ゆ和
門を行ゆ御中ハ入りてし役所ハ中ハ
家ゆ居のと云ふ
はゆ通りて役所ハ
町役人しゆ通りて役所ハ
日ゆ通て行ゆ
中ハ新しく行ゆ
又ハ流ゆ
又ハ行ゆ
ゆ通ハ行ゆ
人ゆ中ハ行ゆ
ハ行ゆ

日和を祈りて二日前の雨こと者と仰せ下かりて
て及雅楽をさし相りて行人らり根して陪膳七年
三ま信の高級なるものとりへくきなりて吹りし
宿して揚ふいて二日前外家ふ来ぬと
一出所して朝ハ白粥豆飯又飯ハ一汁三菜にして雑
の茶飯ハ汁雑の煮しめ雑の雑ふ来
て宴会仕雑雑ハふ来て南ら来海
青さ三来しち海者のでへて松しおしし酒
を食ふ食振ふ出しふ青ハ三献ハ三献ハ三献
酒肴無ふ出しこ三ちにハ二菓子信振ふ来ふ
しと豆腐ハ三ちの三下らハ三ちく三ちハ日和の三
下ふ来して揚武文家ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来

ふ来して来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
かさて日和の三献ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
南ふ来し唐へ毎日文へ三へ又ふ来信酒ふ
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
し食ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
一十二月ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来
ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来ふ来

東京大学経済学図書館所蔵 旧図書館分類文書 5509418173

相へ[illegible]し[illegible]より前[illegible]列[illegible]後の[illegible]入一[illegible]
[illegible]し[illegible]に[illegible]し[illegible]月[illegible]し

一十二月大海[illegible]に[illegible]日[illegible]の[illegible]に
[illegible]日[illegible]相[illegible]抑[illegible]の[illegible]
[illegible]抑[illegible]ゆ[illegible]ふ[illegible]し[illegible]て
[illegible]し[illegible]て[illegible]て[illegible]
[illegible]て[illegible]し[illegible]
抑[illegible]ハ[illegible]

一大海[illegible]に[illegible]日[illegible]
[illegible]十日[illegible]入[illegible]
[illegible]

[illegible]の[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]一[illegible]
[illegible]
[illegible]

酒一切かへし立板多板し白粥小坂ゆきし
て給ゆもし日和の時のみ出て寺に参詣
者多くなし買物商人を門前に出すみて
秘蔵いたし

一二月三月小さい寺仏像のし物まいりあれ
ども紙人の板もしまいし寺仏出ふるて
買物まいり出し

一三月中旬南京町仕切月六斗に七倍小売永
代

一南京町新宅長屋方加板多〇小字
をかり分まつの板とかきつ者をつ前小
掛し板小門ゆ多板申して掛通り仕来

切〇〇申ふるて

一大板多〇七倍以後新して以ゆ多ゆて二十代りて
加板二枚ゆ〇

一南京町新宅長屋人ゆ元紙百ゆ多送りもして板
に彫刻して毛七ん御〇の中り物買ゆ〇ふ多
らりて新宅入りて売し七倍く売ゆ〇〇て
ふ〇〇一七以後新く以前ゆ〇ゆ多一代以後八
石紙以後〇ゆ〇七倍以後新〇て以ゆ多ゆて二十代りて
加板二枚ゆ〇七倍以後新〇て以ゆ多ゆて二十代
南京通り申〇〇宿の亭〇如申〇元〇男七人女六人
前申〇和通り申して皆〇浜〇〇元新宅さかる
しく多酒とこ〇〇上寺〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

一六月十四日ニ役所ヨリ申渡ス者ヲ始メ諸百姓ニ申渡シ六月十五日ニ
名主役人白井金左衛門同浅右衛門ヲ流
されし人々の者の親類ヲ以て遠島申渡
ス者ヲ始メ諸百姓ニ右之通申渡シ
候ニ付七月十五日名主役人白井
浅右衛門

一山王社ニ人馬用意ニ付人馬ヲ
出シ申渡ス
名主役人
白井浅右衛門
村方ニ
役人
宝暦九己卯年ノ五七月十五日名主役所ニ出て写
口辰六月 役所ヨリ出る写ノ通

右之通ニ書写ル所ハ役所ニ出ル写ノ通
相違無之

東京大学経済学部図書館
5509418173

東京大学経済学図書館所蔵 旧図書館分類文書 5509418173